

第12回 北区招待少年サッカー大会 2013 実施要綱

北区サッカー協会少年少女委員会
男子ジュニアトレーニングセンター

主催	北区サッカー協会少年少女委員会
協賛	東京北ロータリークラブ
期日	平成25年8月17日(土)・18日(日) 開場：午前9時
会場	1日目：北区立赤羽スポーツの森公園競技場（北区赤羽西5-2-27） 2日目：北区立北運動場（北区神谷2-47-6） ※会場はホームページに掲載
趣旨目的	本サッカー大会をとおして各チーム間の親睦を深め、青少年の健全育成に寄与し、ジュニア選手の育成と、ジュニアサッカーの発展に貢献する。
参加資格	小学6年生以下であること。
試合方法	①予選リーグ戦（第1日目）参加9チームをA・B・Cの3グループ（各3チーム）に分けリーグ戦を行い順位を決定する。 ②決勝リーグ戦（第2日目）予選リーグの試合結果により、1位・2位・3位のパート別リーグ戦を行い最終順位を決定する。 ③リーグ戦では次の勝ち点を与える。勝ち点は3点、引分けは1点、負けは0点とする。 勝ち点と同点の場合は、得失点差⇒総得点⇒当該チーム対戦成績⇒抽選の順で順位を決定する。 それ以外の決定は、主催者による。
競技規則	サッカー競技規則2012/2013により行う。ただし、競技場等4種年代に適した競技規則とするため次のとおりとする。

第1条【競技のフィールド】

- ①ゴール：ポストの間隔は、内側から5メートル、クロスバーの下端からグラウンドまでの距離は2.15メートルとし、ネットを取り付ける。
- ②競技のフィールド：縦68メートル、横46メートルとする。または会場の大きさとする。
- ③センターサークル、ペナルティーアークは、それぞれ半径7メートルとし、ゴールエリアは、ゴールポスト内側から4メートル、ゴールラインに直角に4メートルとする。
- ④ペナルティーエリアは、ゴールポスト内側から12メートル、ゴールラインに直角に12メートルとする。
- ⑤ペナルティーマークは、両ゴールポスト間のゴールライン中央から、8メートルとする。
- ⑥コーナーアークは、1メートルとし、コーナーキックを行うときの距離を確実に守らせるために、コーナーアークから7メートル離れたところに、ゴールラインの外側に5センチメートルはなして、直角に30センチメートルの長さの白線をつける。
(タッチライン側の任意のラインは省略)
- ⑦全てのラインは12センチメートルとする。

第2条【ボール】

日本サッカー協会検定4号球とし、0.7気圧とする。大会本部で用意する。

第3条【競技者の数】

交代の手続き：交代は自由な交代とし、退場する選手の番号と入場する選手の番号をあらかじめ第4の審判に通知し主審の承認をえる。

※警告は次の試合に累積しない。但し、同一試合に警告を2枚受けた競技者は退場となる。

第7条【試合時間】

- ①予選・決勝リーグとも、前・後半20分ずつ行い、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- ②飲水タイム 天候に応じ主催者は、前・後半の各1回概ね試合時間の半分を目安に飲水時間を設ける。
- ③その他 雷雨等による中断等の判断は、主催者が決定する。

以上